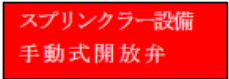
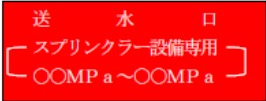


基準 3 9 消防用設備等（誘導灯及び誘導標識を除く。）の標識類の様式の手扱いについて

消防用設備等（誘導灯及び誘導標識を除く。）の標識類の様式については、次の表の左欄に掲げる標識類の種別に応じ、同表右欄に掲げる標識類の記載例等による。

標識類の種別		標識類の記載例等	
消火器具	「消火器」、「消火バケツ」、「消火水槽」、消火砂」又は「消火ひる石」と表示した標識（規則第 9 条第 4 号）		大きさ：短辺…80 mm以上 長辺…240 mm以上 色：地…赤 文字…白 文字の大きさ…50 mm平方以上 ※ 地、文字ともに上記に示す配色と違う配色でも、鮮明に識別できる場合はこの限りでない。その際は、事前に消防と協議を行い、確認すること。◆
	Z8210 に定める消火器のピクトグラム（令第 32 条）		※ 消火器を直接視認できる状態で設置した場合 大きさ：各辺…90 mm以上 色：地…赤 図…白
屋内消火栓設備	1 号消火栓箱の表面に「消火栓」の表示（規則第 12 条第 1 項第 3 号イ）	消 火 栓	文字の大きさ：1 字につき 50 mm平方以上 色：1 号消火栓箱の色と識別できる色
	2 号消火栓箱の表面に「消火栓」の表示（規則第 12 条第 1 項第 3 号イ）	消 火 栓	文字の大きさ：1 字につき 50 mm平方以上 色：2 号消火栓箱の色と識別できる色
補助散水栓	補助散水栓箱の表面に「消火用散水栓」等の表示（規則第 13 条の 6 第 4 項第 3 号イ）	消火用散水栓 又は 消 火 栓	文字の大きさ：1 字につき 50 mm平方以上 色：補助散水栓箱の色と識別できる色
スプリンクラー設備	スプリンクラー設備の制御弁である旨を表示した標識（規則第 14 条第 1 項第 3 号ハ）		大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
	開放型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備の一斉開放弁又は手動式開放弁である旨を表示した標識（基準 15、第 1、第 12 項第 3 号）	 	大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
	閉鎖型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備の末端試験弁である旨を表示した標識（規則第 14 条第 1 項第 5 号の 2 ハ）		大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白

	スプリンクラー設備の送水口である旨及びその送水圧力範囲を表示した標識 (規則第 14 条第 1 項第 6 号ホ)	 注1 注2 注 1：ポンプの定格全揚程をMPaで示した数値を記入する。 注 2：ポンプの締切圧力の 1.5 倍の値をMPaで示した数値を記入する。	大きさ：短辺…150 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
水噴霧消火設備等	水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の手動式の起動装置である旨を表示した標識又はその旨の表示 (規則第 16 条第 3 項第 3 号ホ(ロ)ほか)	不活性ガス消火設備 手動起動装置 (二酸化炭素)	不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例 大きさ：短辺…150 mm以上 (水噴霧消火設備にあつては 100 mm以上) 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
	移動式の消火設備（泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備をいう。）である旨の表示又はその旨を表示した標識 (規則第 18 条第 4 項第 4 号イほか)	移動式 泡消火設備	泡消火設備の例 大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
	泡消火設備のホース接続口である旨を表示した標識 (規則第 18 条第 4 項第 10 号ロ(ホ))	泡消火設備 ホース接続口	大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
	全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の消火剤が放出された旨を表示する表示灯 (規則第 19 条第 5 項第 19 号イ(ニ)及び第 19 号の 2 ロほか)	二酸化炭素充满 危険・立入禁止	不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例 大きさ：短辺…80 mm以上 長辺…280 mm以上 色：地…白 文字…赤（消灯時は白）
	全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の防護区画内及びその出入口付近並びに防護区画に隣接する部分に設ける注意事項を表示した標識 (基準 19、第 1、第 1 項第 16 号)	危険 ここには、二酸化炭素消火設備が設置されています。 消火ガスを吸い込むと死傷のおそれがあります。 消火ガスを放出する前に退避指令の放送を行います。 放送の指示に従い室外へ退避すること。 大きさ：短辺…270 mm以上 長辺…480 mm以上 色：地…黄 文字…黒 ・防護区画の出入口に設置するもの この室は、 二酸化炭素消火設備が設置されています。 消火ガスを吸い込むと死傷のおそれがあります。 消火ガスが放出された場合は入室しないこと。 室に入る場合は、消火ガスが滞留していないことを確認すること。 大きさ：短辺…200 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…黄 文字…黒	

		・防護区画に隣接する部分の出入口に設置するもの 危険 ここは、隣室に設置された 二酸化炭素消火設備 の消火ガスが流入するおそれがあり、吸い込むと死傷のおそれがあります。 消火ガスが放出された場合は、退避すること。 近づく場合は、消火ガスが滞留していないことを確認すること。 大きさ：短辺…200 mm以上 色：地…黄 長辺…300 mm以上 文字…黒
	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備貯蔵容器の設置場所である旨を表示した標識 (基準 19、第 1、第 1 項第 1 号オ)	不活性ガス消火設備 (二酸化炭素) の例 不活性ガス消火設備 貯蔵容器設置場所 (二酸化炭素) 大きさ：短辺…150 mm以上 (粉末消火設備にあつては 100 mm 以上) 長辺…300 mm以上 色：地…白 文字…黒
屋外消火栓設備	屋外消火栓箱の表面に「ホース格納箱」の表示 (規則第 22 条第 4 号イ)	ホース格納箱 文字の大きさ：1 字につき 50 mm 平方以上 色：屋外消火栓箱の色と識別できる色
	屋外消火栓に設ける「消火栓」と表示した標識 (規則第 22 条第 4 号ロ)	消 火 栓 大きさ：短辺…100 mm 以上 長辺…300 mm 以上 色：地…赤 文字…白 文字の大きさ…1 文字につき 50 mm
自動火災報知設備	受信機を設置している場所である旨を表示した標識 (基準 25、第 2、第 1 項第 4 号)	火 災 受 信 所 大きさ：短辺…80 mm 以上 長辺…240 mm 以上 色：地…赤 文字…白
避難器具	避難器具である旨を表示した標識 (規則第 27 条第 1 項第 3 号ロ)	避 難 器 具 大きさ：短辺…300 mm 以上 長辺…600 mm 以上 色：地…白 文字…黒 ※ 避難ロープ、避難はしご等一般に普及している用語は、当該避難器具名をもって替えることができる。
	避難器具の使用方法的を表示した標識 (規則第 27 条第 1 項第 3 号ロ)	(使用方法的) 大きさ：短辺…300 mm 以上 長辺…600 mm 以上 色：地…白 文字…黒
	避難器具設置等場所を明示した標識 (規則第 27 条第 1 項第 3 号イ)	避難器具設置等場所 大きさ：短辺…120 mm 以上 長辺…360 mm 以上 色：地…白 文字…黒

消防用水	消防用水の採水口である旨を表示した標識 (基準 32、第 1、第 1 項第 5 号)	 大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
連結散水設備	連結散水設備の送水口である旨及びその送水圧力範囲を表示した標識 (規則第 30 条の 3 第 4 号ニ)	 大きさ：短辺…150 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
連結送水管	連結送水管の送水口である旨を表示した標識 (規則第 31 条第 4 号)	 大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
	連結送水管の放水口である旨を表示した標識 (規則第 31 条第 4 号)	 大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
	放水用器具を格納した箱である旨を表示した標識 (規則第 31 条第 6 号ニ)	 大きさ：短辺…100 mm以上 長辺…300 mm以上 色：地…赤 文字…白
非常コンセント設備	非常コンセントの保護箱の表面の「非常コンセント」の表示 (規則第 31 条の 2 第 9 号イ)	非常コンセント (消防隊専用) 文字の大きさ：1 字につき 25 mm 平方以上 色：保護箱の色と識別できる色
無線通信補助設備	無線機を接続する端子を収容する保護箱の表面の「無線機接続端子」の表示 (規則第 31 条の 2 の 2 第 8 号ニ(ロ))	無線機接続端子 (消防隊専用) 文字の大きさ：1 字につき 25 mm 平方以上 色：白